

平成 20, 21 年度 中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
信 州 大 学

目 次

I. 中期目標の達成状況

1	教育に関する目標の達成状況	1
2	研究に関する目標の達成状況	20
3	社会との連携, 国際交流等に関する目標の達成状況	30

II.	「改善を要する点」についての改善状況	36
-----	--------------------	----

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目		1 教育の成果に関する目標
小項目番号	小項目 1	小項目
計画番号	中期計画	
下記以外の 中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
		広く深い教養に支えられ，批判力・洞察力を備えた人間性豊かな人格を涵養する。 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－1	成績評価基準を授業目標の達成度に統一した上で，単位取得率について合理的な基準を設け，全ての科目区分においてその基準値を維持する。	平成 20 年度に，「成績評価分布 Web 公開システム」の運用を開始し，単位取得率・成績評価の分布等を公表し，各教員がこれらを継続的に検証・確認することで，単位取得率の合理的な基準が自律的に形成される仕組みを構築した。 具体的には，以下のサイクルを継続して実施している。 ○ 授業目標の達成度に基づいて成績評価する。（成績評価基準を授業目標の達成度に統一する。） ○ 授業の達成目標，成績評価の方法をシラバスに明示する。 ○ 成績評価終了後，成績評価分布 Web 公開システムにより授業ごと並びに科目区分ごとの単位取得率・成績分布・担当教員名を学内へ公開する。 ○ 公開された単位取得率・成績評価分布の妥当性を教育部門ごとに検証し，その検証結果を学内に公表する。 ○ 各教員が公開・公表された内容を継続的に検証・確認し，成績評価に活用する。 教育部門ごとに検証を行った結果，資料のように，平成 20 年度の成績分布に妥当性があることが確認された。この検証結果は，全学教育機構の Web サイトに掲載し，一般にも公表している。（資料－教育 1－1） なお，シラバスに明示する授業の達成目標，成績評価の方法等については，平成 16 年度に策定したシラバスガイドラインに沿った点検の体制を整え，客観性を保つために記入者本人以外の者による確認を行っている。
計画 1－2	「教養教育における満足度」とは何かを検証しつつ，在学生及び卒業生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し，満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を	教養教育における満足度とは何かを検証しつつ，共通教育満足度調査等を検討・実施するとともに，調査の結果，満足度の低かった英語について，平成 20 年度には「TOEIC 英語」の開講や，英語の統一教科書の見直し，改訂などの改善策を講じた。 また，「授業改善アンケート」に関するガイドライン」（資料－教育 1－2）を全学に示すとともに，これまで学期末のみ実施していたアンケート調査を，平成 21 年度から学期中途においても

	図る。	実施し、調査結果を踏まえた授業改善策をその学期中に講じることによって、改善効果が受講生全体に対して速やかに反映されるようにした。中間アンケートによる改善状況を学生に問う形で検証を行った結果、良好な評価結果が得られた。 平成 23 年度からの共通教育新カリキュラムの策定に向け、平成 18 年度に実施した共通教育満足度調査等による学生からの要望等を下記のように取り入れた見直しを行い、人間力向上を目指して、コミュニケーション力、言語力、論理構成力を大きな柱とした新カリキュラム案を作成した。 - 英語の満足度が低い状況を踏まえ、ステップアップ方式を導入するとともに、リメディアル教育の充実を図った。 - 初修外国語の受講機会を拡大してほしいという学生からの要望を踏まえ、同科目の充実を図った。 - 基礎科学科目の一部で実施した習熟度別クラス編成やリメディアル教育が学生の学習に効果的であったことから、これらの拡大を図った。
計画 1－4	専門教育の効果の向上のため、より多くの学生に基礎学力を修得させるための教育指導を徹底して行う。	共通教育約 50 科目でポートフォリオを導入し、平成 21 年度から個々の科目における「学位授与の方針」の能力要素の獲得状況について、学生の自己評価とそれに対する教員による指導を行っている。（資料－教育 1－4） また、全学教育機構において、以下のような取組を引き続き実施するとともに、①工学部推薦入学対象者に対する高校未履修科目の入学前教育の実施（平成 20 年度～）、②平成 21 年度文部科学省「理数学生応援プロジェクト」に採択された「能動的学習意欲をもつ理数学生の発掘と育成プログラム」による理学部対象の新入生ゼミナール科目の倍増、等により基礎学力修得のための教育指導を徹底した。 - 全新入生を対象に、アカデミック・スキル獲得や専門基礎を学ぶ「新入生ゼミナール」を少人数クラスで開講し、統一テキスト「新入生ハンドブック」を作成して教育指導に活用している。 - 英語科目で習熟度別クラス編成を行い、学生の学力に応じたきめ細かい指導により学力の向上を図っている。 - 高校からの接続教育として、少人数クラスでの数学の補習授業を前期に週 4 時間開講し、学習が不足している学生に、本学での学習に必要な知識を補う取組を行っている。
計画 1－5	体育教育の成果を、スポーツ習慣と身体知への意識として定着させるために、事後調査を実施するとともに、その結果を基にして教育方法の改善を図る。	平成19年度までに実施した「共通教育体育教育に関する調査」の結果を分析し、それに基づき全学教育機構健康科学部門において体育教育のあり方について検討を重ねた。調査では、学生の84%が運動不足を認識している一方、運動を行っている学生は50%に留まっているという結果が出たため、体育授業により運動習慣を獲得する方策を実施することとし、平成20年度から健康科学科目「ジョギング&ウォーク」を本格導入した。同科目をモデル授業として設定し、「iPod+Nike sport kit」等の運動補助機器の利用や、仲間との競争によるモチベーションの向上策等の工夫により学生の自主的な運動習慣につなげた。受講した学生（31名）に調査した結果、運動習慣が定着していることが確認された。（資料－教育 1－5）

		また、平成 20 年度には、健康診断において BMI が 25 以上の学生のうち、希望者を中心に、熟年体育大学リサーチセンターと協力してインターバル速歩による「健康増進教室」を開催した（参加学生 13 名）。96 日間のトレーニングにおける、速歩の状況と、期間中の身体的検査結果データを分析し、体脂肪率、ウエスト周囲、コレステロール等の有意な減少を確認した。
--	--	---

小項目番号	小項目 2	小項目	専門教育での実りある学習成果を確保し、十分な基礎学力を着実に身につけ、総合的視野と高い能力を備えた人材を養成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2－2	「専門教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び卒業生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。		専門教育における満足度とは何かを検証しつつ、各学部において満足度調査等を引き続き検討・実施するとともに、これらの結果及び全学的な満足度調査、卒業後の実態調査の結果を分析し、教育方法の改善を図った。以下に例を示す。 ・ これまで学期末のみ実施していたアンケート調査を、平成 21 年度から学期中途においても実施し、調査結果を踏まえた授業改善策をその学期中に講じることによって、改善効果が受講生全体に対して速やかに反映されるようにした。 ・ 理学部では、フィールド実習や英語での授業に関して満足度が低かったため、生物科学科におけるフィールド実習や英語での授業を充実させた。 ・ 経済学部では、平成 19 年度に導入した「学生の学習目標と達成度自己評価カード」について、平成 20 年度には成績判定の 5 段階評価実施に伴う修正を加え、学生が、これに基づき自主的に学習計画を立て、その達成度を担当教員が定期的に評価し、学習指導に当てる取組を実施した。
計画 2－3	進展し変容する社会からの要請に配慮した教育課程を編成する。		平成 20 年度に、全学士課程に共通する「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を制定した（資料－教育 2－3 ①）。この方針において、学外アンケート結果等から判明した社会からの要請である「豊かな人間性」や、「社会人としての基礎力」などの汎用的な能力を養成する旨を明確にした。現行カリキュラムにおける実施状況について、カリキュラムマップ「「学位授与の方針」マップ」（資料－教育 2－3 ②）を用いて検証した結果、上記の汎用的な能力を養成する教育課程が編成されていることを確認した。 さらに、個々の専門分野において「進展し変容する社会からの要請」に配慮した教育課程を編成した。事例として以下の 2 学部をあげる。 ・ 繊維学部では、平成 20 年度に改組を実施し、社会から要請のあった「ファイバー工学」が関わりをもつ幅広い産業分野で国際的に活躍する人材の育成の観点から教育課程を編成した。

		工学部では、平成 20 年度に社会開発工学科を土木工学科及び建築学科に改組し、社会から要請のあった、より高度な専門的知識を身に付けた人材を育成する教育課程を編成した。
計画 2－4	豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育課程を整備する。	平成 20 年度に、全学士課程に共通する「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を制定した（資料－教育 2－3 ①）。この方針において、学生が学士課程を通じて共通に身につけるべきものとして豊かな人間性や、社会人としての基礎力、本学の特色である「環境マインド」を掲げ、社会での様々な分野で活躍しうる総合的な知力を育成する旨を明確にするとともに、授業で得られる「学位授与の方針の要素」をシラバスに記述することにより教育成果を保証する取組を行った。 現行カリキュラムにおけるこの取組の実施状況について、カリキュラムマップ「「学位授与の方針」マップ」（資料－教育 2－3 ②）を用いて検証した結果、総合的な知力を育成する教育課程が整備されていることを確認した。 さらに、以下のとおり新たな取組を実施している。 - 新入生を対象としたフィールド体験実習を平成 20 年度から実施し、学生の「人間力」の向上に努めている。 - 理学部では、平成 21 年度文部科学省「理数学生応援プロジェクト」に採択された「能動的学習意欲をもつ理数学生の発掘と育成プログラム」に取り組み、課題解決能力や総合的能力の基盤を育成するカリキュラムを取り入れた、人材育成を行っている。 - 理学部・教育学部・全学教育機構の協力による「理科の伝道師としての専門性と実践力を支援する教員養成プログラム」が、平成 21 年度科学技術振興機構「理系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」に採択され、理科教育教員を目指す学生の、総合的な知力に基づく指導力の養成に取り組んでいる。
計画 2－6	各種の免許・資格の取得者、認定教育プログラムの増加を図り、各専門分野における社会進出を容易にすべく積極的に支援する。	教員採用試験合格者数の増加を目指し、教育学部以外の教職教育課程の充実を担う「全学教育機構教職教育部」の特任教授を 1 名から 3 名に増加配置し、支援体制を強化した。また、理学部では、理数系教員支援センター（教職相談室）を平成 20 年度に設置し、高等学校の元校長を支援コーディネーターとして配置し、学部学生及び大学院生の教職志望者への特別指導の充実を図った。 その結果、資料のとおり、合格実績が向上した。（資料－教育 2－6） また、各学部において以下のような取組を行っている。 - 人文学部では、青木村をフィールドとした社会調査実習（「青木村の地域づくりに関する調査」）を新たに開講し、「社会調査士」の資格取得に必要な実習の充実を図った。 - 農学部では、平成 20 年度には「森林情報士」、平成 21 年度には中学校理科の教員免許が得られるようにするなど、取得できる資格の範囲拡大を図った。

計画 2-8	各学部の理念・目標に沿って専門人・職業人養成の具体的諸目標を設定し、それぞれの分野で中核的な役割を担って活躍しうる能力を付与する。	各学部の理念に基づき、これまでにそれぞれの分野で中核的な役割を担って活躍しうる能力を付与してきた。特徴的な取組は資料のとおりである。（資料-教育 2-8） 平成 20 年度には各学部規程を改正し、専門人・職業人養成の具体的諸目標を明確にした。 平成 20 年度に制定した「信州大学 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」において、改めて当該能力を付与することを方針として含めるとともに、さらに以下のような特徴的な取組により、専門人・職業人の育成に努めている。（資料-教育 2-3 ①） ・ 理学部では、平成 21 年度文部科学省「理数学生応援プロジェクト」に採択された「能動的学習意欲を持つ理数学生の発掘と育成プログラム」に取り組んでいる。 ・ 繊維学部では、「ファイバー工学」に関する幅広い産業分野で国際的に活躍する人材を育成する教育課程を編成し、平成 20 年度から実施している。 ・ 工学部では、社会開発工学科を土木工学科及び建築学科に改組し、より高度な専門的知識を身に付けた人材を育成する教育課程を編成し、平成 20 年度から実施している。
計画 2-9	シラバスに授業達成目標を明示し、教育の達成度が客観的に検証できるようにする。	全学において、シラバスガイドラインに沿ったシラバス点検を実施し、ガイドラインのうち『受講者が達成目標に到達したかどうかを判定できる方法と基準を用いた成績評価方法を明記する』について徹底した。 平成 20 年度に「成績評価分布 Web 公開システム」を導入し、このシステムにより共通教育科目において成績評価が授業達成目標の達成度を踏まえて行われているかを教員が相互に検証し、平成 21 年度には、各授業で学生が身につけることのできる「信州大学 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の各要素を、シラバスに明示した。これを効果的に行うために、同方針の内容、シラバスへの記載方法に関する説明会を開催し、教員の理解浸透を徹底した。 全学教育機構、教育学部、経済学部、理学部、農学部、繊維学部等において、ポートフォリオを用いた授業方法を取り入れ、学生の学習目標とその到達度、達成度を教員が客観的に検証している。（資料-教育 1-4）
計画 2-11	学生による授業の評価結果等を活かした授業改善プログラムを構築し、その実施状況を公表する。	平成 20 年度に提示した「『授業改善アンケート』に関するガイドライン」（資料-教育 1-2）に基づき、平成 21 年度に全学的な授業改善プログラムを構築した。 このプログラムは、各学部で授業改善・教育改善に結びつけることを主眼として『授業改善アンケート』を実施し、そのアンケートによる改善結果を毎年度教学担当理事が取りまとめ、学内に公表するものである。 上記ガイドライン及びプログラムの下、特に以下のような改善を図った。 ・ 全学教育機構では、「効果ある授業方法」を中心として毎年度設定するテーマの下に、優れた授業改善の取組を実践している授業を選定し、その改善方法を周知し共有することを目的とした「共通教育グッドプラクティス」を導入した。平成 20 年度は「学生からの声の吸い上げ方・吸い上げた声を受けての改善」をテーマに 3 授業、平成 21 年度は「学生の授業外学習を

		促進する方法」をテーマに2授業を選定し、発表会を開催するとともに、Web サイトで学内外に公表した。（資料－教育2－11） これまで学期末のみ実施していたアンケート調査を、平成21年度に新たに学期中途においても実施し、調査結果を踏まえた授業改善策をその学期中に講じることによって、改善効果が受講生全体に対して速やかに反映されるようにした。中間アンケートによる改善状況を学生に問う形で検証を行った結果、良好な評価結果が得られた。
--	--	--

小項目番号	小項目3	小項目	大学院課程では、幅広い知識と視野を備えた人材養成を目指した学部教育に立脚して、各研究科の目標に沿った多様な諸分野の高度専門職業人及び先端的研究を推進する有為な人材を養成する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3－2	「大学院教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び修了生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。		大学院教育における満足度とは何かを検証しつつ、平成18年度に実施した全学的な満足度調査に引き続き、各研究科においても満足度調査等を実施し、それらの分析結果を踏まえ、教育方法の改善を図った。以下に例を示す。 - 人文科学研究科では、院生の満足度を高めるべく、大学院生による研究成果の発表を行うシンポジウムについて、平成20年度後期に見直しを行い、審査制による研究発表優秀賞を設けた。 - 工学系研究科（工学）では、満足度の低い項目についての改善策を各専攻で検討し、新たな演習科目などの開講やオフィス・アワーの明確化、専攻説明会実施などの改善措置を図った。 - 工学系研究科（繊維）では、外国人留学生に対して一部の授業を英語にて行い、満足度を高めた。 - 総合工学系研究科では、生命機能・ファイバー工学専攻の学生及び上田キャンパスに在籍する学生を対象に「国際ファイバー工学コース」を設置し、英語による授業を行い、平成21年度には10名の海外招聘教員による英語の講義を開講し、満足度を高めた。
計画3－5	各研究科・専攻の特色及び特徴を活かした諸分野の教育と学術研究を通じて、高度な専門的知識と能力、実践的技術力、研究能力を修得させる。		各研究科において、高度な専門的知識と能力、実践的技術力、研究能力を修得させる教育課程を整備し、それに基づく教育を実施した。特徴的な取組は資料のとおりである。（資料－教育3－5） さらに、平成20年度以降においても、以下のとおり取り組んでいる。 - 医学系研究科において、博士後期課程保健学専攻を平成21年度に設置し、創造的な研究能力を有する教育・研究者及び高度専門保健医療職者の養成を目的とする教育課程を整備した。 - 工学系研究科において、平成20年度に修士課程に設置した社会人学生対象の「ものづくり専門職コース」を拡大、充実し、総合工学系研究科博士課程に専門職コースを平成22年度に設置することとした。 - 経済・社会政策科学研究科及び総合工学系研究科におけるダブルディグリー制度として、「グ

		リーマン MOT ジョイント・ディグリープログラム」を平成 21 年度から実施した。 ・ 高度な研究開発能力に加えて、成果を実用化に繋げるためのビジネスマインドを有する幅広い視野を持った博士を養成する「イノベーション創発人材育成プログラム」を開始した。（平成 21 年度文部科学省科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」採択）
計画 3-7	大学院課程では、新たに授業改善プログラムを構築し、高度専門職業人養成が適切かつ効果的に行われるシステムを設ける。	各研究科において、教育目標を適切かつ効率的に実現するために点検評価委員会、FD 委員会等を活用し、学生からの要望や社会からの要請の収集・分析結果を参考に、研究科委員会における審議を経て授業改善を行う PDCA サイクルを実現することにより、授業改善プログラムを構築した。この下で高度専門職業人養成が適切かつ効果的に行われている。 特徴的な取組例は以下のとおりである。 ・ 経済・社会政策科学研究科では、「地域からの大学院生」「地域に戻った修了生」「教員」の三者による双方向ワークショップ教育を取り入れている。 ・ 医学系研究科加齢適応医科学専攻では、専攻内の教員によるピア・レビューを義務付け、授業改善に繋げている。 ・ 総合工学系研究科専門職コースは、講義と演習に実習を加えた体系的な教育課程とし、さらにインターンシップを実践的な科目として必修化した。また、修了に必要な総単位数を 2 倍の 20 単位以上とするなどの改善を行った。なお、このコースは平成 21 年度科学技術振興調整費「地域再生人材育成拠点プロジェクト」に採択された。
計画 3-8	大学院課程では、修士・博士の学位授与の方針と基準を明確化し公表することにより、学位水準の高度化を図る。	平成 18 年度の大学院設置基準の改正に基づき、各研究科規程において人材養成目的を明確にし、公表した。また、平成 20 年度に新しく設置した医学系研究科保健学専攻において、設置に当たり、博士課程の学位授与の方針と基準を明確化し公表した。さらに、平成 20 年度に実施した全学ホームページの統一化に合わせ、各研究科において公表方法の見直しを行った。 平成 21 年度には、大学院学則を改正し、助教が指導教員を担当することを可能とする等、研究分野の多様化に対応した指導体制を構築した。 これらに加え、院生に国内外の学会発表の参加費等を支援し、学位水準の維持・高度化を図った。 平成 21 年度における、本学大学院生の主な受賞状況は資料のとおりである。（資料-教育 3-8）
計画 3-9	学部卒業後・大学院修了後の進路及び卒業・修了後の状態を調査して、それぞれの課程の教育目標達成状況を点検評価する。	各研究科において修了時における学生満足度調査、修了生・雇用主アンケート等を実施した。これらの調査は、各研究科に設置されている点検評価担当の組織を中心に行われる PDCA サイクルの一環であり、その分析結果に基づき、改善方策を検討、実施することにより、教育目標達成状況を点検評価するシステムを構築した。 このシステムによる主な改善事例を以下に示す。 ・ 教育学部・教育学研究科では、卒業生・修了生の就職先である長野県下の小・中学校を対象としたアンケート調査を平成 21 年度に実施し、学生が身につけた力等を調査して、同学部・研究科

		の教育目標の達成状況を点検評価した。その結果を踏まえ、授業・研究指導の改善を図る等の取組を行った。（資料－教育３－９） ・ 医学系研究科では、平成 21 年度に修了生への満足度調査を実施した。その結果、同研究科における教育が同研究科の目的と合致している旨の回答が 78%（32/41）を占めた。
--	--	--

中項目	2 教育内容等に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	アドミッション・ポリシーを明確にして公表し、これに基づいた学生受入方策を適切に講じる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 4－2	アドミッション・ポリシーに即した入試方法及び入試問題を作成する。		アドミッションセンターを中心にして、毎年度、入学者に対するアンケートを実施し、過去に集積したデータと合わせて分析を行い、入試傾向等を把握している。また、このデータを各学部へ提供し、アドミッション・ポリシーに即した入試方法の改善に活用している。平成 20 年度には、さらに、アドミッションセンターの研究開発部門において検討された調査項目に基づき、他大学の学部系統別入試方法の情報収集を行い、調査結果を冊子としてまとめ、各学部へ配布し、入試方法改善に活用した。 また、平成 21 年度には、新たに経済学部が共同出題体制に参画するとともに、アドミッションセンターに特任教授 2 名を配置して共同出題体制を強化した。

小項目番号	小項目 2	小項目	教育理念及び教育目標に即したカリキュラムを編成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	学習意欲を高めるための諸方策を検討し、その実現に必要な体制整備を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 6－2	学生教育（相談）の一環としての退学勧告制度の導入をも視野に入れた、学生の自主的な学習意欲を促進する体制の整備を図る。		平成20年度には、成績評価の厳格化に資するとともに、履修状況の把握による学生指導、奨学金等判定や修了判定等に活用するGPA制度導入に向け、成績評価を従来の優、良、可、不可の4段階から、秀を加えた5段階に整備した。 後期からは、成績優秀者に対する授業料免除制度を導入した。（資料－教育 22－1） また、e-Learning基盤システムを更新し、科目数を増やすとともに、教員が学生の自主学習を促進する方策についてデータに基づいて検討を行うことを可能とした。 平成 21 年度には、英語教育において、自身の学習の進捗状況を他の学生の進捗状況と比較できる多読授業システムを導入した。 これらの方策により、学生の自主的な学習意欲を促進するための体制を整備した。平成 20 年度

		に実施した e-Learning における受講生アンケートの結果から、学生の自主的な学習意欲の向上が図られていることを確認した。(資料－教育 6－2) なお、検討の結果、熱心に学習した者に対し、さらにその努力を奨励するような措置を講じる方が、学習意欲の向上にはより有効であるとの判断に至ったため、退学勧告制度は導入しないこととした。
計画 6－5	自習室・情報機器室等の充実を図る。	平成 20 年度に、人文学部棟改修の一環としてピロティーの整備を行い、学生の自習スペース等を充実した。また、平成 19 年度に引き続き、総合情報処理センターを中心に、「信州ユビキタスネットワークシステム」(新 SUNS) 対応の遠隔講義室を整備した。 松本キャンパスの松本合同図書館では、平成 20 年度から土・日曜日の開館時間を拡大した。さらに、中期目標期間の評価に係る訪問調査時の学生面談における、学生からの松本合同図書館の開館時間に関する意見も踏まえ、平成 21 年度からは平日における開館時間を拡大した。このことに加え、閲覧室の空調設備増設、照明器具、ブラウジングルーム、トイレ、利用者用玄関の改修、閲覧机・椅子の更新等、学習空間の整備を進めたことにより、利用者数が増加した。(資料－教育 10－3) (資料－その他 1－3 ③) また、全学教育機構の学生控室や経済学部のカラオケルームにおいては、カウンター配置を取り入れ、座席数も増やし、憩いのスペースとしての改善・整備を図ることにより、学生の自習や交流の場として充実させた。

小項目番号	小項目 4	小項目	公正で厳格な成績評価方法を検討し、それを実現するシステムを構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 7－1	成績評価基準を明確にし、「シラバス」等を通じ学生に公表し、その一貫性、厳格性、透明性を確保するシステムをつくる。		平成 20 年度に、「成績評価分布 Web 公開システム」の運用を開始し、単位取得率・成績評価の分布等を公表し、各教員がこれらを継続的に検証・確認することで、単位取得率の合理的な基準が自律的に形成される仕組みを構築した。 具体的には、以下のサイクルを継続して実施している。 ○ 授業目標の達成度に基づいて成績評価する。(成績評価基準を授業目標の達成度に統一する。) ○ 授業の達成目標、成績評価の方法をシラバスに明示する。 ○ 成績評価終了後、成績評価分布 Web 公開システムにより授業ごと並びに科目区分ごとの単位取得率・成績分布・担当教員名を学内へ公開する。 ○ 公開された単位取得率・成績評価分布の妥当性を教育部門ごとに検証し、その検証結果を学内に公表する。 ○ 各教員が公開・公表された内容を継続的に検証・確認し、成績評価に活用する。

		教育部門ごとに検証を行った結果、資料のように、平成 20 年度の成績分布に妥当性があることが確認された。この検証結果は、全学教育機構の Web サイトに掲載し、一般にも公表している。(資料－教育 1－1) なお、シラバスに明示する授業の達成目標、成績評価の方法等については、平成 16 年度に策定したシラバスガイドラインに沿った点検の体制を整え、客観性を保つために記入者本人以外の者による確認を行っている。
計画 7－2	履修科目登録の上限設定などにより、単位制度の実質化を図る。	単位制度の実質化を推進するため、平成 19 年度までに導入した履修登録単位の上限設定の下、授業時間外学習を促進するための仕組みの構築に取り組んだ。以下はその具体例である。 ・ e-Learning センターでは、LMS (Learning Management System) の活用状況を解析し、学内外からのアクセス状況を確認することで、教員が学生の自主学習の状況を把握できるようにした。 ・ 全学教育機構では、優れた授業改善の取組を実践している授業を選定し、その改善方法について周知し、共有することを目的とした「共通教育グッドプラクティス」を導入した。平成 21 年度は「課題の与え方」をテーマに 2 授業を選定し、発表会を開催するとともに、Web サイトで学内外に公表した。(資料－教育 2－11) ・ 学生の自主学習の促進を図るため、人文学部、全学教育機構のラウンジ、図書館ブラウジングルームの改装等の整備を進めるとともに、附属図書館の蔵書を拡充させた。また、シラバスに掲載されている教科書・参考書を図書館の Web サイトに「平成 21 年度シラバス図書リスト」として掲載した。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標		
-----	------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	教職員の適切な配置を有機的かつ機動的に実現する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	広く国の内外から最適な人材を登用する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	全国のモデルケースとなるような、分散型キャンパスに適合する教育インフラストラクチャの整備を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 10－3	各キャンパスが地域の特性を活かした専門図書館としてのレファレンス機能を高度化しつつ、全学の総合的な情報提供能力を強化したネットワーク型図書館を構築する。		電子ジャーナルのパッケージ数を 7 件から 9 件に増やし、また、学術情報データベースのタイトル数を 9 件から 11 件に増やした。 その結果、1 月～12 月期における電子ジャーナルの利用件数は、平成 19 年の 256,410 件、平成 20 年の 285,517 件に対して平成 21 年は 367,969 件（それぞれ 44%、29%の上昇）の利用があった。 また、平成 20 年度には国立情報学研究所の委託事業に、「機関リポジトリ推進のための視認度評価分析システムの開発」が採択され、埼玉大学及び慶應義塾大学との連携による試行を重ね、平成 21 年度には、研究成果のインパクトを、被引用度やダウンロード数といった指標を通じて総合的に把握できる「視認度評価分析システム」を開発し、「信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）」の機能を充実した。 これらの成果により、ネットワーク型図書館としての機能がさらに強化された。

小項目番号	小項目 4	小項目	教育活動に対する適正な評価と改善を実現するためのシステムを構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 11－1	各学部に「学生による授業評価」		平成 20、21 年度に、担当理事、評価・分析室員等による学部訪問を実施し、学部長等と意見交

	「在・卒業生に関する追跡調査」「外部評価」等の調査分析結果に基づく教育体制改善のための仕組みを設け、その機能状況を検証する。	換を行った。この学部訪問で各学部における評価・分析室分室による教育体制改善のための仕組みが機能していることを確認した。 各学部等においてこの仕組みが機能し、平成 20 年度以降に改善が図られた主な事例は以下のとおりである。 - これまで学期末のみ実施していたアンケート調査を、平成 21 年度から学期中途においても実施し、調査結果を踏まえた授業改善策をその学期中に講じることによって、改善効果が受講生全体に対して速やかに反映されるようにした。 - 工学系研究科においては、法人評価による評価結果に基づき、平成 22 年度からの入学定員を見直した。 - 教育学部では、平成 21 年度に学生アンケートを集計、分析し、その結果について、Web サイトで公表するとともに満足度の低い事項の改善に取り組んだ。その結果、「教育臨床基礎」の教育内容の充実や FD の充実が図られた。 - 農学部では、調査結果において「資格の充実」に関する学生の満足度が低かったことや、中高一貫教育に対応可能な人材が求められている状況に対応した改善を図り、平成 21 年度のカリキュラム改正に際して、新たに中学理科の教員免許が取得できるようにした。
計画 11-2	各学部及び高等教育システムセンターの FD を組織的に推進する。その一環として、教員相互の授業のピアレビューを積極的に推進する。	引き続き初任教員研修、FD 講演会等を実施するとともに、平成 20 年度には「信州大学 FD ポリシー」を制定し、FD 活動を積極的に推進した。平成 20 年度以降の主な取組を以下に示す。（資料-教育 11-2） 「ピア・レビュー」をテーマとした FD 合宿を、各部局の教職員を対象に実施し、各部局では、その結果に基づき導入した「ピア・レビューシート」を活用した。 - 県内 8 大学で構成する「高等教育コンソーシアム信州」において構築した大学間ネットワークを活用し、教員の FD 研修体制の充実を図った。 - 授業改善の一環として用いる e-Learning に関する研修会を行った。 - 本学の全教員及び全部局長それぞれを対象に FD アンケートを実施し、FD に関する現状やニーズを把握し、各種 FD 研修のテーマに反映させた。 - 工学部、農学部等では、ベストティーチャー受賞者による公開授業を行った。 - 全学教育機構では、共通教育科目における優れた取組を表彰し、内容及びその成果を全学に広めることを目的として、「共通教育グッドプラクティス」を導入した。（資料-教育 2-11） - 各部局の FD 担当者養成を目的とした学内研修を新たに実施した。

小項目番号	小項目 5	小項目	教育改善を実現するための諸方策を検討し、実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	単位互換等による共同教育を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	学士課程から大学院課程に至るまでの教育体制・教育組織の見直しを行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 14－ 4	先端研究部門の研究及び研究者養成を効果的に行うために、大学院博士課程のカリキュラム、専攻等を抜本的に見直す。		博士前期課程（修士課程）における教育・研究を通して養われた知識や技術による高度の専門能力を更に高め、創造的な研究能力を有する教育・研究者及び高度専門保健医療職者を養成することを目的として、医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）を平成 21 年度に設置した。
計画 14－ 7	高度専門職業人の養成に際し、客観的な評価体制を整備するために、客観的臨床試験（OSCE）に準じた評価システムを構築する。		医学科では、平成 20 年度に、6 年次生に対する Advanced OSCE（臨床実習終了後の OSCE）を試行した。これまでの試行を踏まえて、平成 21 年度には、評価方法を標準化したガイドラインを策定するとともに、動画を入れた評価者用 DVD を作成し、各教員に配付した。これにより、Advanced OSCE の評価システムを構築した。 保健学科では、医学科で実施している OSCE に準じた臨床能力試験を引き続き実施し、さらなる充実を図った。特に理学療法学専攻では、問診から始まり評価技術のほとんどを組み込むことにより OSCE に準じた評価システムを構築した。
計画 14－ 9	大学院における国際連携教育を推進するために、英語によるカリキュラム、国際的単位互換制度等を導入する。		英語力のさらなる向上を目指し、以下の取組を実施した。 ・ 大学院博士課程及び修士課程において、平成 20 年度に、英語による講義科目「国際連携特別講義Ⅰ」及び「国際連携特別講義Ⅱ」を開講した。欧米・アジアから外国人講師を招き、60 名（平成 21 年度 77 名）が受講した。平成 21 年 9 月より 6 ヶ月間、インド工科大学デリー校から教育特任教授を雇用し、英語による講義を行った。 ・ アジアゲートウェイプログラムに基づき、平成 20 年度に英語による授業コースを設置し、平成 21 年度には、4 コマ増やし 6 コマとした。 ・ TOEIC 試験の公式試験会場として平成 20 年度に上田キャンパスが認定されたことにより、学生にとって受験しやすい環境が整った。 また、国際的単位互換制度の推進のために、以下の取組を実施した。 ・ フランスの高等工芸繊維学院（ENSAIT）とのダブルディプロマ交換留学覚書に基づき、平成 21 年度までに、短期交換留学生 3 名、正規学生 2 名を受け入れた。

		平成 21 年度には，フランスの ENSAIT への交換留学生を派遣するために，フランス語担当の非常勤教員を採用し，フランス語講座を毎週 2 回開講した。
--	--	---

中項目	4 学生への支援に関する目標		
-----	----------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	教育・生活指導全般について、学生支援体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	多様化する学生ニーズに対応した、きめ細かな修学指導を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 16-1	教員が学生をきめ細かく指導する チュートリアル・システム及びオフィス・アワーを全学的に導入する。	オフィスアワーを継続するとともに、平成 19 年度に制定したガイドラインに基づくチュートリアル・システムを全学的に導入した。チュートリアル・システムの特徴的な取組例は以下のとおりである。 - 工学部では、指導教員の複数化、高学年次生によるチューター制の導入等を図り、指導の改善に努めてきたが、メンタル面における専門的な知識を持つ教員の必要性から、臨床心理士の資格を持つ専任教員を平成 21 年度に採用し、体制の整備を図った。 - 医学部では、医学科において各学年を約 7 班にわけ、班ごとに担任教授が学生の指導を行ってきたが、学生の質問等に対してよりきめ細やかに対応するため、平成 21 年度に副担任制を導入した。	
計画 16-2	教室内外における学生の主体的な 学習意欲を増進する環境を順次整備 する。	e-Learning の自主学習用コンテンツの開発、システム整備等を引き続き行った。その結果、「信州大学全学 e-Learning における受講生アンケート」（平成 19 年・20 年実施）では、2 時間以上の自宅学習（予習・復習等）を実施している学生は 11%（平成 19 年）から 19%（平成 20 年）に増加し、特に自宅学習をしていない学生は 35%（平成 19 年）から 27%（平成 20 年）に減少した。（資料-教育 6-2） また、設備面における自主学習環境の改善を図り、平成 21 年度には以下のとおり整備した。 - 約 1 億 5 千万円を措置し、附属図書館の蔵書を拡充した。 - 無線 LAN を備えた人文学部人文ホール、全学教育機構ラウンジ、図書館ブラウジングルームの新設・改築を行い、自学自習、グループ学習活動等に役立てた。 - シラバスに掲載されている教科書・参考書を図書館の Web サイトに「平成 21 年度シラバス図書リスト」として掲載し、授業時間外学習の一助とした。	

小項目番号	小項目 3	小項目	学生の自主的活動を人間的成長を促す活動として捉え、積極的に支援する。
-------	-------	-----	------------------------------------

計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 17－ 1	学生の課外活動施設や交流スペース等の充実を図る。	以下の取組により、学生の課外活動施設や交流スペースを整備・充実した。 ・ 学生の課外活動施設の点検を行い、特に老朽化が著しい松本キャンパス第 1 体育館の大規模改修を行った。 ・ 新たに人文学部棟内にラウンジ（約 215 m²）及び売店（49 m²）を整備した。 ・ 松本キャンパス屋外運動場について、全天候型多目的フィールドに整備した。 ・ 分散していたテニスコートを一箇所に集約した。 ・ 全学教育機構の学生控室や、経済学部ラウンジについて、カウンター形式への改修、座席数の増加等を行った。 ・ 全学教育機構棟周辺の学生用掲示板について、学生の利便性が向上するように移設し、移設後はベンチ等を設置して交流スペースとした。
計画 17－ 3	サークル活動に対する表彰制度の整備・充実を図る。	平成 20 年度に、これまでの学長賞、功労賞に加え、課外活動、社会活動等の成果が特に顕著であったと認められる団体を表彰するため、信州大学同窓会連合会との連携により、「同窓会連合会賞」を創設した。平成 20 年度は 3 団体を表彰し、平成 21 年度は 2 団体を表彰した。

小項目番号	小項目 4	小項目	学生の自主的活動を教育的観点から積極的に支援する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	学生が抱える様々な悩みや相談事等の窓口を全学的に整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 19－ 3	学生アルバイト、寮生活、地域とのトラブルなど、学生生活全般にわたって相談に応じる。		カウンセラー相談件数の増加、相談内容の多様化に対応するため、カウンセラーを平成 21 年度に 1 名増員した。 また、学長オフィスアワーを定期的で開催し、学生生活全般にわたっての要望に迅速に対応した。特に平成 21 年度には、学生寮に関する要望事項に対して以下のような改善を図った。 ・ 松本キャンパス 「こまくさ寮」全面改修、職員宿舎「清水宿舎」の留学生宿舎への用途替え ・ 教育学部 「妻科寮」寮食の設備、メニューの大幅な改善 ・ 農学部 「中原寮」女子学生入寮に伴う改修

		学生サポート部門の分散配置を解消するため、平成 21 年 9 月には、学務課及び学生支援課（学生総合支援センター及びキャリア・サポートセンターを含む）の事務室をワンフロア化し、学生へのワンストップサービスを実現した。 平成 19 年度から平成 21 年度までの休学・退学者の推移は、資料のとおりである。（資料－教育 19－3） 特に学部における退学率については、平成 19 年度 1.59%から平成 21 年度 1.25%に減少した。
--	--	--

小項目番号	小項目 6	小項目	学生及び教職員の心身の健康の保持増進を図る体制を拡充・整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	学生の職業意識の形成や就職指導等に必要な体制を拡充・整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 21－1	在学生，卒業生を含めた就職指導及びフォローアップ体制の充実を図る。	キャリア・サポートセンターの担当職員が長野市，上田市及び南箕輪村の各キャンパスへ出向き，就職担当教員，就職支援担当者から，各学部の状況について意見交換を行い，新たに「留学生向け講座」，「理系学生対象のガイダンス」，「ビジネスマナー基礎講座」，「業界企業研究講座」を開設した。また，これまで遠隔会議システムを利用して行っていた就職ガイダンスについて，学生からの要望により，上記各キャンパスに担当職員が出向き，学部の特色を取り入れた卒業後の進路傾向や就職支援体制を踏まえたガイダンスを実施した。 卒業後 2，3 年が経過した既卒者を対象とした就職に関するデータベースは，ID・パスワード等の整備を行い，既卒者本人がキャンパス情報システムから直接卒業生向けの就職情報を検索することを可能としたことにより，卒業生に対する就職支援体制が充実した。	
計画 21－2	就職相談・情報提供システムの充実，インターンシップの支援，キャリア形成への支援など，全学的な就職指導体制の拡充・整備を図る。	就職支援等に関して，主として以下の取組を実施し，全学的な就職指導体制の拡充・整備を図った。 ・ 就職説明会やセミナーの学生等への周知を，「キャンパス情報システム」を活用してメールにより行い，効率的な情報提供を図った。また，卒業後 2，3 年の者を対象として，平成 20 年度には，就職に関するデータベースを閲覧できるようにし，平成 21 年度には，ID・パスワード等の整備を行い，既卒者本人がキャンパス情報システムから直接卒業生向けの就職情報を検索することを可能とした。 ・ 就職カウンセリングは，年間を通じて 1 日平均 3 人の学生に対して実施し，特にエントリーシートの作成や面接時における対応について重点的に指導した。	

		・ 就職ガイダンスを平成 21 年度は 50 回開催し、参加機会を平成 19 年度（20 回）と比較して 2.5 倍に増加させた。 ・ 新たに「留学生向け講座」，「理系学生対象のガイダンス」，「ビジネスマナー基礎講座」，「業界企業研究講座」を開設した。また，大型就職イベントへの参加バスツアーを企画し，各キャンパスから参加者を募り実施した。 ・ 学生に本学事務職員の業務を体験させる「信州大学学内 One Day インターンシップ」を開催し，職場訪問，業務内容の説明等を行った。
--	--	---

小項目番号	小項目 8	小項目	学生の経済的支援体制の充実に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 22－1	本学独自の奨学金制度の導入を検討し，成案を得る。		グローバル COE プログラムの採択に伴い，総合工学系研究科生命機能・ファイバー工学専攻において，研究能力が優れた学生に対する授業料免除を引き続き実施した。 さらに，全学的な取組として，平成 20 年度には成績優秀学生を対象とする授業料免除及び社会人等学生を対象とする再チャレンジ支援プログラム事業による授業料免除を導入した。 上記の授業料免除における免除者数，免除額等は，資料のとおりである。（資料－教育 22－1）

小項目番号	小項目 9	小項目	社会人学生を積極的に受け入れる学習環境を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 10	小項目	留学生に対する修学上・生活上等の相談指導体制を充実・整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

2 研究に関する目標の達成状況

中項目			
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標			
小項目番号	小項目 1	小項目	高度で個性的な研究分野を拡充・整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目 2	小項目	これまでの研究実績や特質を活かし、学術研究の一層の個性化を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目 3	小項目	重点研究領域や産学官連携研究等に関する研究戦略を全学レベルで策定する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3－2	基礎科学分野においては、長期的視点からの研究育成と研究成果の蓄積を目指す。		平成 20 年度には、基礎科学分野の発展のサポートを目的とした奨励研究員制度に 1 件、若手研究者萌芽研究支援事業に 15 件を採択し、若手研究者の育成を図った。 また、本学が採択された科学技術振興調整費（若手研究者の自立的研究環境整備促進）課題名「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」に基づくテニユア・トラック制度を総合工学系研究科全専攻に拡大し、優秀な若手研究者の獲得と育成を促進した。 平成 21 年度には、科学研究費補助金の採択率向上を目指し、「A 評価」不採択者に対する研究経費支援を実施するとともに、科研費アドバイザー制度を導入した。 研究成果については、科学研究費補助金応募課題のデータベースへの累積、研究シーズ集の刊行等を行うとともに、信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）への蓄積と公表を行った。詳細については、「3 社会との連携、国際交流等に関する目標」、「その他 計画 1－3」に記述した。
計画 3－8	【大学として重点的に取り組む領域】 機能性食料開発学の研究領域（大学院農学研究科 修士課程 独立専攻、大学院総合工学系研究科 博士課		【機能性食料開発学の研究領域】 農学研究科機能性食品開発学専攻及び総合工学系研究科生物・食料科学専攻では、機能性食品に関する研究を推進し、平成 20 年度には、農学研究科教員の牛乳蛋白質の食品機能に関する研究が高く評価され「日本農学賞」を受賞し、平成 21 年度には、初乳の生体防御機能に関する研究に基づき開発した健康維持食品が商品化される等の成果があった。

	程)	また、研究成果を活用した産学連携事業を引き続き推進し、長野県内企業 45 社を会員とした「信州機能性食品開発研究会」との共同研究契約に基づき、本学の「食料保健機能開発研究センター」を基盤とした機能性食品開発に関する技術相談や受託試験、研究会の開催等を行った。平成 21 年度には、機能性食品開発学の研究領域に関する事業が、社団法人食品需給研究センター「食農連携促進技術対策モデル地域技術連携促進事業」や、全国中小企業団体中央会「農商工連携等人材育成事業」に採択された。
計画 3-10	【大学として重点的に取り組む領域】 信州のフィールドを活かした、自然と人間との共生を追求する新たな学問領域「山岳科学」の創造	平成 20, 21 年度には上高地・槍・穂高地域等の地形形成及び山岳における環境変遷について説明することを目的とし、主として以下の取組を実施した。 ・上高地における学術ボーリング調査 (300m 深) ・上高地ステーション、槍ヶ岳、西穂高岳、燕岳、乗鞍岳、千畳敷に気象観測装置を設置 ・高山域の画像・気象データの自動収集をし、Web によるリアルタイムな発信を実施 これらの取組は、将来的には、適正な保全策と防災策等について提言する上でも有益である。さらに、これまでデータの空白地帯となっていた中部山岳地域において継続的な気象観測を行うことにより、今後の温暖化等の地球規模での環境変動に対する応答の解析に科学的な貢献ができるものである。 また、平成 20 年 12 月には、同研究所と長野県環境保全研究所との連携協力協定を締結し、研究開発、教育・人材育成等の協力体制を構築した。 さらに、平成 21 年 7 月には、同研究所と林野庁中信森林管理署との連携協力協定を締結し、北アルプスを中心とする国有林についての調査研究及び施設の相互利用等の協力体制を構築した。

小項目番号	小項目 4	小項目	社会的要請に応えた質の高い教育・研究者を輩出する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 4-1	大学院においては、高度専門職業人の養成に力点を置き、出口保証を十分に意識し、本学と卒業生の受け皿組織との連携等を充実させる。		平成 20 年度に発足した「信州産学官連携機構」により、修了生の受け皿組織である産学官との連携を充実させた。 また、各研究科においても出口保証を意識した教育活動を引き続き実施した。総合工学系研究科における取組を例として挙げる。 ・文部科学省科学技術振興調整費「イノベーション創出若手人材養成プログラム」に採択された「イノベーション創出人材育成プログラム」の取組では、院生を企業に派遣して長期滞在型研究（インターンシップ）を行っている。平成 21 年度には、事前学習として知的財産や企業倫理などの科目を新たに開講した。

		・ 経済・社会政策科学研究科と連携し、院生に経営学分野における研究手法等を学ばせるダブルディグリー制度「グリーン MOT ジョイント・ディグリープログラム」を平成 21 年度から開始した。 ・ 「化学ものづくり教育拠点・化学イノベーション事業」として、博士課程在学学生や若手教員と企業技術者との短期集中コースを実施し、化学分野における“ものづくり”の魅力を伝え、体得させる形態の人材育成を行っている。この取組は、平成 21 年度経済産業省「産学人材育成パートナーシップ事業」に採択された。
--	--	---

小項目番号	小項目 5	小項目	リカレント教育を一層推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 5－1	社会人教育や産学官連携教育研修システム及び医療人生涯研修システムの確立など、社会のニーズに迅速かつ効果的に対応しうる運営組織を検討する。		社会人教育については、ものづくり大学院において、平成 20 年度は新たに「食品科学コース」、「超微細加工技術者育成コース」を開講し、また、経済・社会政策科学研究科では、法政大学及び諏訪商工会議所と協定を締結し、「諏訪地域『地力・知力アップ』人材育成講座」を開設し、社会人対象の高度専門職業人養成を推進した。 また、これらの社会人教育コースを支援するため、社会人教育支援センターを平成 20 年度に組織した。 連携協定を締結している 10 自治体、県経営者協会や地域主要企業との協議において、社会人教育の強化が求められたことから、平成 21 年度に「信州大学 高度専門職業人の養成－社会人教育 GUIDE」を作成し、地域社会に発信した。 なお、社会人対象の高度専門職業人養成については、教育研究評議会の下に平成 22 年 1 月に設置した「大学院専門委員会」で取り扱うこととした。 産学官連携教育研修体制として、平成 20 年度には、大学・企業・自治体が参加する「センサー研究会」等を組織した。また、企業人材の育成等を共同研究等を通じ効果的・継続的に実施することを目指し、産学共同研究施設である「信州科学技術総合振興センター」、「ファイバー・イノベーション・インキュベーター施設」の整備を進めた。これらの取組を組織的に進めるため、平成 20 年度からは産学官連携推進本部が企画立案、連絡調整等を行っている。 地域医療人育成センターは、引き続き医学部学生対象の各種実習、女性医師対象のセミナー、全国の医学生対象の「信州医療ワールド夏季セミナー」を開催した。

小項目番号	小項目 6	小項目	研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに産学官連携活動等を一層推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 6－1	研究理念・目標，研究成果と意義，研究者の研究概要等を分かり易く工夫し，電子情報やメディアを通して，教職員，学生及び広く学外へ情報発信し，研究成果の社会への還元に努める。		平成 19 年度に構築した「信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）」により，本学教員の研究成果の学外への公表を積極的に推進した。特に平成 21 年度には約 5,800 件の論文等の登録を行い，平成 19 年度と比較して約 10.3 倍に増加した。（資料－その他 1－3 ①） また，平成 20 年度には国立情報学研究所の委託事業に，「機関リポジトリ推進のための視認度評価分析システムの開発」が採択され，埼玉大学及び慶應義塾大学との連携による試行を重ね，平成 21 年度には，研究成果のインパクトを，被引用度やダウンロード数といった指標を通じて総合的に把握できる「視認度評価分析システム」を開発し，SOAR の機能を充実した。 長野県下 19 高等教育機関の研究者情報をデータベース化し，一挙に検索，閲覧ができるオンラインシステム「信州産学官連携機構人財マップ（SIS Assets Map）」を構築した。信州産学官連携機構（SIS）の Web サイトに公開し，研究シーズ情報を提供した。 公開した平成 21 年 9 月から平成 22 年 3 月までのトータルアクセス件数は 32,992 件，ユニークアクセス件数は 12,044 件で，月平均のトータルアクセス件数は 4,713 件，ユニークアクセス件数は 1,721 件であった。（資料－研究 6－1）
計画 6－2	教員の研究成果や業績等を事業活動や出版活動に発展させる方策を検討し，可能なところから実行する。		平成 19 年度から本格稼動した「信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）」に，科学研究費補助金の採択課題名等の過去 5 年分のデータを登録することにより，研究情報の充実を図り，研究の具体的内容に関する学外への発信が効率化された。

小項目番号	小項目 7	小項目	客観性や専門性に優れた研究の質的・量的評価を実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 7－1	研究教育活動実績等のデータベース化と公表により社会的評価を受ける。		平成 19 年度に構築した「信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）」により，本学教員の研究成果の学外への公表を積極的に推進した。特に平成 21 年度には約 5,800 件の論文等の登録を行い，平成 19 年度と比較して約 10.3 倍に増加した。加えて，科学研究費補助金の採択課題名等の過去 5 年分のデータを登録し，さらに SOAR を充実した。（資料－その他 1－3 ①） また，平成 20 年度には国立情報学研究所の委託事業に，「機関リポジトリ推進のための視認度評価分析システムの開発」が採択され，埼玉大学及び慶應義塾大学との連携による試行を重ね，平成 21 年度には，研究成果のインパクトを，被引用度やダウンロード数といった指標を通じて総合的に把握できる「視認度評価分析システム」を開発し，SOAR の機能を充実した。

計画 7－3	先端的研究分野においては、国際的な研究評価を実施する。	平成 20 年 7 月に、先進ファイバー工学の研究領域において、国外者を含む委員による外部評価を受け、平成 21 年 9 月には、8 カ国の研究者、大学教員等 9 名を評価委員とするグローバル COE プログラムの国際評価を受け、ともに良好な評価を得た。
--------	-----------------------------	---

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
-----	--------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	点検評価の結果を踏まえた研究者の再配置と活性化を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 8－1	研究体制や研究支援体制について、学外者がピアレビューするシステムを構築する。		定期的に受審する認証評価及び中期目標期間における法人評価に対応した取組を行うことにより、担当役員の下に設置した評価・分析室を中心にピアレビューを企画・実施する一連の評価システムを確立した。 担当理事、評価・分析室員等による学部訪問を平成 20 年 8 月から 9 月にかけて実施し、学部等においても評価・分析室分室、点検評価担当等の組織を中心に、ピアレビューを企画・実施するシステムが構築されていることを確認した。 この評価システムに基づき、農学部では平成 20、21 年度、カーボン科学研究所では平成 19、20 年度にピアレビューを実施し、いずれも高い評価を得た。
計画 8－3	教員の任期制の導入を各分野の実情に応じて拡大し、より高度な研究の達成を目指す。		平成 20 年度以降、以下のとおり各分野の実情に応じた任期制を拡大し、より高度な研究の達成を目指している。 ・ 総合工学系研究科においては、テニユア・トラック制度を導入し、平成 20 年度に 6 名の研究者（うち 1 名は外国人）、平成 21 年度に 4 名の研究者（うち 1 名は外国人）を採用し、ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点プロジェクト推進体制の充実を図った。 ・ 農学部及び農学研究科では、任期制を活用し、平成 21 年度内に同制度による助教 9 名を採用し、教育研究体制を大幅に増強した。 これにより採用した助教（プロジェクト助教）は、農学部の重点研究領域を担うべく設置された農学部プロジェクト研究推進拠点の 3 部門のうちの 1 つに必ず属し、専任教員が主導するプロジェクト研究チームを構成することにより、同研究プロジェクトの推進体制を整えた。
計画 8－6	研究支援のために、学内外の組織や資金を利用して、高度技術者を雇用しうるシステムを検討し、整備を図る。		平成 20 年度から、全学で教育研究系技術職員研修を実施した。現状の系別を越えた様々な分野にわたる技術研修を行い、複雑に絡み合う異なった研究分野に対してのきめ細かな支援と対応が可能となるよう、技術職員の育成を図った。 平成 20 年度に、科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点形成」事業において、ナノファブリックを専門とし、設備対応と産業関係の情報収集を行うことのできる研究員 1 名を新たに採用した。 平成 21 年 7 月に文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に、「『信州大学ビジョン 2015』達成に向けた支援体制整備事業」が採択された。これに基づき、技術者及び支援

		業務従事者の雇用を行い，組織横断的に業務を実施し，研究者の研究時間確保，競争的資金の積極的導入，国際研究と国際交流，産学官による共同研究の活発化を図った。
--	--	---

小項目番号	小項目 2	小項目	重点領域の研究目標等の達成のため，必要な資源を重点配分する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 9－1	学長あるいは学部長がリーダーシップを発揮するための裁量的経費を十分に確保するとともに，研究資金等を重点配分するシステムを整備・充実する。		これまでの「学長裁量経費の基本的方針」について，より効果的な予算配分を可能とするための検証を行った。その結果，従来の「学長裁量経費」について，平成 22 年度から「戦略的経費（学長裁量経費）」とした上で，①教育研究推進経費，②大学改革推進事業経費及び③職場環境充実経費の区分を設定して経費の目的を明確にし，総額では，前年度と比較して 502,050 千円の増加となる 704,865 千円を確保した。これにより，学長のリーダーシップが一層発揮できる予算編成となった。
計画 9－2	研究に必要な設備や大型機器の有効活用の運営体制を整えとともに，設備・機器の整備を計画的に推進する。		研究戦略企画チーム会議及び戦略企画室会議の運営体制により，平成 19 年度までに整備した「設備マスタープラン」について，年度ごとに見直しを行い更新しつつ，間接経費を活用し，計画的に以下のとおり設備機器を充実させた。 平成 20 年度 ・人文学部の生体情報分析収集システムの更新 ・教育学部のセクショニング高速デジタル蛍光顕微鏡の更新 ・医学部の透過型電子顕微鏡の更新 ・繊維学部イメージングアナライザーの更新 ・農学部細胞シグナル動態解析システムの更新 平成 21 年度 ・農学部の微量代謝物解析システムの導入 ・教育学部の呼吸代謝装置の導入 ・ヒト環境 RI 部門の RI 排水制御装置の導入 ・教育学部の複合分析装置制御系・排気系の更新 ・理学部の全自動蛍光 X 線分析装置の修理
計画 9－3	山岳科学の総合的研究を推進するため，教育研究を支援する諸施設の整備・充実を図る。		山岳科学総合研究所において，「上高地ステーション」の改修，北アルプス地域における気象観測装置の通信システムの改良，リモートセンシングデータ及びソフトウェアの購入等を行い，教育研究環境の整備が図られた。 また，地球規模の環境変動に敏感であるにも関わらず，これまで観測の空白地帯となっている山

		岳地域の気象データを充実させるため、槍ヶ岳、西穂高岳、燕岳、乗鞍岳、千畳敷に気象観測装置を設置し、これにより得られた観測データをデータベース化した。 その結果、山岳地域における地球温暖化の影響の分析について、地形地質、動植物、水質等のデータのマッピングや、これに基づく多要素解析による自然環境の解明等が可能になった。 なお、これらの観測データは、研究情報の共有を図るため、同研究所の Web サイト上で公開している。
--	--	---

小項目番号	小項目 3	小項目	知的財産の送出・取得を推進し、その管理・活用を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 10－1	全学の産学官連携体制の充実を図るとともに、(株) 信州 TLO や信州大学の研究組織等と協力して信州大学教員等の知的財産を管理・活用する組織を整備する。		平成 20 年度には、文部科学省の「産学官連携戦略展開事業」の採択を受け、本学を基幹校とする長野県内 19 校の高等教育機関により「信州産学官連携機構 (SIS)」を設立した。 SIS では、「ナノテク・材料、IT」、「ライフサイエンス」、「地域ブランド」の 3 分野のコーディネーターが、本学産学官連携推進本部知的財産支援部門と連携し、各高等教育機関における、機関間の産学官連携活動を推進するとともに、各機関の知的財産等管理・活用について協力を行った。(資料－研究 10－1) 平成 21 年度には、科学技術振興機構 (JST) の地域イノベーション創出総合支援事業のシーズ発掘試験に SIS から応募し、24 件 (うち本学関係 22 件) の課題が採択された。 JST 新技術説明会を本学の主導のもと、SIS として 11 月に開催し、4 校の新技術を紹介した。また、12 月には「大学の知的財産管理体制構築支援セミナー」を開催し、知的財産に関する啓発活動を行った。 12 月に「長野県地域の、大学が得意とする素材研究や、産業界が得意とする超精密技術といった研究・技術シーズを、メディカル領域へ育成展開し、地域のメディカル産業を飛躍的に発展させるために、総合的に利活用できる拠点『信州メディカルシーズ育成拠点』」が、JST の「地域産学官共同研究拠点整備事業」に採択された。本学松本キャンパスの旭総合研究棟を同拠点の中核施設とし、同拠点の開設シンポジウムを開催した。
計画 10－2	信州大学の特徴を活かして、製造部門 (工学部、繊維学部が中心) 及びゲノム・バイオ・ライフサイエンス部門 (医学部、農学部、理学部が中心) を主とした二つの知的財産管理部門を設立し、その両者を効果的		平成 20 年度には、文部科学省の新しい産学官連携プログラムである「産学官連携戦略展開事業」の採択を受け、産学官連携推進本部を 3 分野 4 支援部門に改組し、発明については「ナノテク、材料・IT」「ライフサイエンス」の 2 分野が審査を行い、知的財産については「知的財産支援部門」が管理活用を行う体制とした。 また、平成 21 年度には、職務発明規程の見直しを行い発明手続きの簡素化を図るとともに、商標の取扱を定めたほか、特許関連ファイルの電子化システムを導入し、出願特許の管理件数の増

	に運用するシステムを確立する。	加等に対応した管理業務の簡素化を図った。
--	-----------------	----------------------

小項目番号	小項目 4	小項目	全学的な方針に基づく計画的な点検評価と評価結果を改善・改革に結びつける一連のサイクルを大学運営の根幹部分に組み込み定着させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 11－1	研究活動に関する自己点検・評価、学外者によるピアレビュー、及び第三者評価機関による評価を定期的実施し、その結果を公表するとともに、その結果を受けた改善状況をモニターし着実な改善を促す体制を確立する。		中期目標期間の評価等で明らかになった本学及び各学部等の課題について、担当理事及び評価・分析室員が学部訪問を実施することにより問題を共有し、併せて改善を促した。特に科学研究費補助金については役員会及び教育研究評議会に申請率、採択率の状況を報告し、全ての部局に申請率の向上を促した。その結果、科学研究費補助金の平成 21 年度分の応募は 1,016 件となり、平成 20 年度分と比較して 156 件増加し、申請率は 15.1 ポイント上昇し、87.9%となった。
計画 11－2	評価結果を踏まえ、学長のリーダーシップのもと各種資源を重点配分し、世界的研究拠点形成など研究活動の質的向上を図るためのシステムを構築し、機能させる。		平成 19 年度に引き続き、大型プロジェクトの獲得に向け、学長をはじめとする理事、学部長等により構成されるグローバル COE 等アドバイザー委員会の下に、申請予定部局に対するヒアリングを行い、戦略的な課題申請に取り組んだ。 その結果、平成 21 年度には、以下の 3 件の大型プロジェクトが採択された。 ・【科学技術振興調整費】地域再生人材創出拠点の形成「信州・諏訪圏精密工業の活性化人材の養成」 ・【科学技術振興調整費】イノベーション創出若手研究人材養成「イノベーション創発人材育成システム」 ・【地域卓越研究者戦略的結集プログラム】「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」

小項目番号	小項目 5	小項目	共同研究等の推進に必要な環境を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 12－2	全学の共同研究プロジェクトや、他大学、他研究機関の施設を利用する共同研究プロジェクトを推進するため、流動性の高い教員組織に整備する。		流動性の高い教員組織の整備を図る方策として、本学が採択された科学技術振興調整費（若手研究者の自立的研究環境整備促進）課題名「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」に基づくテニユア・トラック制度により、総合工学系研究科において平成 20 年度には 6 名、平成 21 年度には 4 名の若手研究者を採用した。また、同制度を全学的な制度として定着させるための準備を開始した。

		平成 21 年 12 月に地域産学官共同研究拠点整備事業として「長野県地域の、大学が得意とする素材研究（カーボンナノチューブ、ファイバー、タンパク質や酵素などの生物系素材、他）や、産業界が得意とする超精密技術、といった研究・技術シーズを、メディカル領域へ育成展開し、地域のメディカル産業を飛躍的に発展させるために、総合的に利活用できる拠点『信州メディカルシーズ育成拠点』」が採択された。
計画 12－3	医学部は、大学院医学研究科の個性化を図り、なかでも臓器移植細胞工学医科学系と加齢適応医科学系の二つの独立専攻における研究の高度化と、これらの研究領域の国際的研究・教育を担う後継者の育成に努める。	大学院医学系研究科では、引き続き若手研究者、大学院生の海外派遣の推進、研究成果発表の奨励等により、国際的研究・教育を担う後継者の育成に努めた。 その結果、臓器移植細胞工学医科学系専攻では、大学院生が平成 20 年度に、「Young Investigator Award」3 件、平成 21 年度に同 5 件、「Poster Award」1 件の受賞があり、若手研究者は、平成 20 年度に「市村学術賞」1 件、平成 21 年度には「高峰譲吉研究奨励賞」1 件を受賞する等の成果があった。 加齢適応医科学系専攻では、附属病院先端予防医療センターとの連携により、運動反応遺伝子の研究をさらに推進し、平成 20 年度、平成 21 年度ともに国際シンポジウムを開催して研究成果を発表した。この中で大学院生に発表の機会を与え、主体的な学習を啓発することにより、国際的な予防医療研究を推進する研究者育成のための教育プログラムを推進した。 また、平成 20 年度、平成 21 年度における本専攻の大学院生による学会発表では 81 件のうち国際学会が 3 件であった。さらに、論文 19 件（第一著者 3 件）、著書 5 件（第一著者 1 件）の実績があり、大学院生が平成 21 年度に「米国遺伝学協会ステファン J オブライエン賞」（学生筆頭著者に対する最優秀論文賞）、「日本がん転移学会学術集会優秀演題賞」を受賞し、若手研究者は「日本生理学会奨励賞」を受賞する等の成果があった。
計画 12－4	工学部は、これまでの研究成果を活かして、カーボンナノチューブに関する世界的な研究拠点を形成する。	カーボン科学研究所において、カーボンナノチューブに関する研究を推進した。 平成 20 年 5 月に、同研究所の従来の 3 部門に、新たに「共用イノベーション部門」を加え計 4 部門とし、研究体制の充実を図った。6 月には、韓国の研究所と学術交流協定を結び、研究推進体制を充実した。 また、「2008 International Conference on Carbon, CARBON' 08（国際炭素材料学会議）」（平成 20 年度）、「International Workshop on CNT's Toxicology and Safety (IWCTS)」（平成 21 年度）等の国際会議を開催し、さらに、国内外の著名な研究者を招聘した講演会を平成 21 年度には 22 回開催する等の取組を行い、国際的な共同研究や応用研究の促進につなげるとともに、海外の研究機関との連携を強化した。 また、平成 21 年 11 月には、独立行政法人科学技術振興機構の「地域卓越研究者戦略的結集プログラム」において、本学の「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」プロジェクトが採択され、世界的な研究拠点となるための体制が整備された。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目		1 社会との連携、国際交流等に関する目標
小項目番号	小項目 1	小項目
計画番号	中期計画	
下記以外の 中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
	平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	
計画 1－2	教育研究成果を社会的に還元するために、出前講座、市民開放授業、公開講座、テレビ放送公開講座等のプログラムを見直し、さらに充実・発展させる。	出前講座、市民開放授業、公開講座、テレビ放送公開講座等について、プログラムを見直しつつ、さらに充実させた。このうち、シニアサマーカレッジ受講生からのアンケート結果では、講義の内容に関する評価（5段階評価）において、平成 19 年度平均 4.35、平成 20 年度平均 4.44、平成 21 年度平均 4.45 と、回を追うごとに高い数値となった。 また、市民開放授業のサービス向上を図るため、学務情報システムにリンクした受講管理用システムを構築し、平成 21 年度から運用を開始するとともに、松本キャンパスにおいては、開講学部ごとに行っていた受講受付窓口を平成 22 年度から一本化することとした。 平成 21 年度に行った市民開放授業の受講生アンケートでは、5 回以上参加している市民が 46% であり、「次回も受講しようと思いますか」という問いに対して、8 割以上（前期 83%、後期 84%）の回答者から「そう思う」という回答を得ており、「授業は期待していたとおり（それ以上）の内容ですか」という問いに対して、8 割以上（前期 80%、後期 84%）の回答者から「そう思う」という回答を得ていることから、市民開放授業が高い評価を受け、市民に定着してきたことが伺える。
計画 1－3	地域における学術情報の中核的拠点として、附属図書館の開放をさらに拡大する。また、教員による研究成果の出版と本学独自の教材の開発・出版を促進するために、大学出版会の設立を検討し結論を出す。	「信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）」を活用し、本学教員の研究成果の学外への公表を積極的に推進した。特に平成 21 年度には約 5,800 件の論文等の登録を行い、平成 19 年度と比較して約 10.3 倍に増加した。（資料－その他 1－3 ①）（資料－その他 1－3 ②） また、平成 20 年度には国立情報学研究所の委託事業に、「機関リポジトリ推進のための視認度評価分析システムの開発」が採択され、埼玉大学及び慶應義塾大学との連携による試行を重ね、平成 21 年度には、研究成果のインパクトを、被引用度やダウンロード数といった指標を通じて総合的に把握できる「視認度評価分析システム」を開発し、SOAR の機能を充実した。 平成 21 年度は、松本市美術館との共催により所蔵絵画展を開催し、1 万人を超える展覧者を得た。また、松本合同図書館を会場に小谷コレクション（旧制松本高等学校を卒業した小谷隆一氏が収集した登山と山に関する資料）展を開催した。

		さらに、地方図書館との連携による講演会、シンポジウムの開催並びに環境図書展等を行い、附属図書館の開放と地域連携を推進した。 各学部の図書館では、試験期に合わせて日曜日・祝日を開館するなどの取組を行い、また、松本合同図書館は平日の開館時間を資料のとおり拡大した。（資料－教育 10－3） さらに、松本合同図書館では、閲覧室の空調設備増設、ブラウジングルームの改修等、利用環境の整備・充実を図った結果、利用者数が前年度を上回った。（資料－その他 1－3③）
--	--	---

小項目番号	小項目 2	小項目	県内の他大学及び研究機関との連携を進め、地域の総合的教育水準及び文化水準の向上に寄与する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2－1	県内の他大学等との間で、地域貢献や単位互換制度等に関する連携について協議を進め、合意を得たものから実施に移す。		平成 20 年度に「高等教育コンソーシアム信州」を発足させ、地域貢献、FD での連携など、他大学との連携を強めた。これは、文部科学省の「戦略的大学連携支援事業－総合的連携型（広域型）」に採択された、本学を含む長野県内 8 大学が連携した取組である。 平成 21 年度からこの取組において、これまで大学間の距離が問題となっていた県内大学単位互換制度を、遠隔講義システムを利用したネットワーク配信による単位互換制度に発展させた。 また、教育学部と上田女子短期大学が連携し、乳幼児期から小学校までの育ちを見通し、現代的課題に対応しつつ地域における個別教育支援を担うことができる保育者・小学校教員を育成することを目指した取組「乳幼児期から小学校までの育ちを見通す地域人材の育成システム「信州モデル」の実現」を開始した。なお、この取組は平成 21 年度文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択された。

小項目番号	小項目 3	小項目	研究面において、社会のニーズと大学の研究シーズを有機的に結合し、地域社会の中核的研究拠点としての機能を強化させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	大学の知的所有権の保全・活用と技術移転を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 4－1	知的財産の保全と活用を一貫して		平成 20 年度には、文部科学省の新しい産学官連携プログラムである「産学官連携戦略展開事業」

	行う体制の充実を図る。 の採択を受け、本学を基幹校とする長野県内 19 校の高等教育機関により「信州産学官連携機構（SIS）」を設立した。 本学産学官連携推進本部は、同機構と連携するとともに、従来からの（株）信州 TLO との連携をさらに強化し、技術移転活動を推進した。 技術移転契約件数及び収入金額の状況は以下のとおりである。 ・平成 19 年度 11 件 2,991 千円 ・平成 20 年度 19 件 4,334 千円 ・平成 21 年度 44 件 30,051 千円 平成 19 年度と平成 21 年度を比較して 33 件増、27,060 千円増となり、飛躍的に向上した。
--	---

小項目番号	小項目 5	小項目	公的機関や地域社会等と連携して研究成果の社会的還元をめぐる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 5－1	官公庁、地方公共団体等の各種審議会や調査活動に積極的に参加し、行政の発展・改善に寄与する。		地域の発展や人材育成等を目的として、平成 20 年 7 月に、日本政策金融公庫と産学連携の協力推進に関する覚書を締結し、定期的に本学イノベーション研究・支援センターとの情報交換や、学生向け創業支援融資等の講義を依頼するなどの活動を行った。 また、文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」を遂行するため、10 月に法政大学及び諏訪商工会議所との間で事業協力に関する協定を締結し、相互連携による諏訪地域「地力・知力アップ」人材育成講座を開設した。 さらに、これまでの 8 市に加え、佐久市との連携協定を平成 21 年 1 月に締結した。 長野県内でも深刻な問題となっている医師不足の解消に向け、地域医療を支える体制作りに取り組み、人材確保を図ることを目的として、平成 21 年 3 月に長野県との協定を締結し、4 月に医学部の寄附講座として「地域医療推進学講座」を設置した。さらに、長野県、本学双方の人材・知的財産などを有効に活用することを目的とした長野県との包括連携協定を 11 月に締結した。
計画 5－2	個人起業家に専門的・技術的アドバイスを行って優れたアイディアや発明の商品化を支援する。		引き続き、起業家を目指す学生を対象とした、起業家育成セミナーや、起業のアイデアを持っている学生を対象としたベンチャーコンテストを実施した。その結果、7 名の学生が、平成 20 年度の「キャンパスベンチャーグランプリ東京」において、特別賞 2 件と奨励賞 1 件を受賞した。受賞件数は単独トップであった。 平成 20 年 7 月に日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）と産学連携の協力推進に関する覚書を締結し、定期的にイノベーション研究・支援センターとの情報交換を行い、学生向け創業支援融資等の講義を依頼した。

小項目番号	小項目 6	小項目	国際マネジメント能力を向上させるとともに、本学の中・長期的国際戦略を策定し、推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 6－1	国際交流の統括的支援体制の整備・充実を図り、本学の中・長期的国際戦略を構築する。		平成 19 年度に取りまとめた「国際化推進プラン策定のスキーム」、及び平成 20 年度に策定した本学の「信州大学ビジョン 2015・アクションプラン」に基づき、全学にわたる国際化の基本戦略を取りまとめた「国際化推進プラン」を平成 21 年度に策定し、本学の中・長期的国際戦略を構築した。 「国際化推進プラン」は、資料のとおり、「国際的通用性」、「国際的先端性」、「国際的連携性」の 3 つの方向性を目指して構成したものである。（資料－その他 6－1） さらに、同プランを確実に推進するため、「国際化推進委員会」を平成 22 年 4 月から発足させることとした。同委員会は、国際交流担当理事を委員長とし、関係理事及び全学部長を委員としている。これにより、全学的な国際化推進体制を整備・充実した。

小項目番号	小項目 7	小項目	留学生の受け入れ及び本学学生の海外派遣を積極的に推進し、国際的視野からの大学教育の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 7－1	教育面での国際交流を量的・質的に充実させ、留学生の受け入れ及び本学からの海外留学生数を増大させる。また、そのためのバックアップ体制を充実させる。		大学間交流協定校に対する受入・派遣窓口を国際交流センターに一本化し、協定校との連絡調整サポート体制を整備した。 各学部において、留学説明会を毎年度 2 回開催するとともに、国際交流センター Web サイトに交換留学可能な協定校一覧を掲載し、学生への情報提供に努めた。 また、派遣先大学の受入要件である TOEFL スコアを確保するため、本学の TOEFL iBT テスティング・センターにおける TOEFL 試験を毎年度 4 回実施し、平成 20 年度からは、新たに TOEFL 受験指導機関との連携による「1 日セミナー」を毎年度 3 回実施した。 交換留学生の受入については、平成 20 年度、21 年度ともに半期 20 名の募集定員に対し、多数の応募があり、定員以上の留学生を受け入れるとともに、派遣人数についても、平成 20 年度と比較して増加した。交換留学生の応募者数及び派遣状況は資料のとおりである。（資料－その他 7－1）
計画 7－2	大学間国際交流協定の見直しと活用を進め、短期留学生の相互受け入れを拡大する。		交流協定の締結を積極的に進め、学生の留学先を充実させた。 ○平成 20 年度に、新たに交流協定を締結した大学 ・ベトナム国家大学ハノイ校（ベトナム）

		・ハノイ工科大学（ベトナム） ・FPT 大学（ベトナム） ・北京化工大学（中国） ・山東大学（中国） ○平成 21 年度に、新たに交流協定を締結した大学 ・南オレゴン大学（アメリカ） ・マンハイム大学（ドイツ）（人文学部との学部間交流協定から大学間協定に移行） ・嶺南大学（韓国）（繊維学部との学部間交流協定から大学間協定に移行） 協定を見直し、ユタ大学（アメリカ）とは毎年最低 1 名の学生の派遣が可能となるようにした。 平成 19 年度以降の短期留学生の受入・派遣数及び大学間協定校数の推移は、資料のとおりである。（資料－その他 7－1）
--	--	--

小項目番号	小項目 8	小項目	研究面での国際交流を推進し、先端的、独創的な研究分野において世界的研究拠点の形成を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 8－1	教員の海外派遣及び外国人研究員の受け入れを増大させる。また、教員の国外での研修機会を増大させる。	教員の海外での研修機会を増やすため、海外の大学との間で研究者交流の覚書をつけた交流協定の締結を積極的に進めた。 ○平成 20 年度に、新たに交流協定を締結した大学 ・ベトナム国家大学ハノイ校（ベトナム） ・ハノイ工科大学（ベトナム） ・FPT 大学（ベトナム） ・北京化工大学（中国） ・山東大学（中国） ○平成 21 年度に、新たに交流協定を締結した大学 ・南オレゴン大学（アメリカ） ・マンハイム大学（ドイツ） ・嶺南大学（韓国） 平成 20 年度に、文部科学省 GP「大学教育の国際化加速プログラム（海外先進研究実践支援）」により教員 2 名をそれぞれカリフォルニア大学バークレー校（アメリカ）及びノースカロライナ州立大学（アメリカ）に派遣した。	

		また、平成 19 年度に策定したサバティカル制度導入に関する基本方針に則り、具体的な運用方法等について検討を行い、平成 21 年 3 月に「信州大学サバティカル・リープ実施要項」を制定し、全学の統一した考えの下に各学部等で教員のサバティカル制度を実施できるようにした。 平成 19 年度以降の教員の海外派遣及び外国人研究員の受入状況の推移は、資料のとおりである。特に、教員の海外派遣件数について、平成 21 年度には平成 19 年度と比較して大幅に増加した。(資料－その他 8－1)
--	--	---

小項目番号	小項目 9	小項目	公的機関や地域団体との連携を図りつつ、本学を地域の国際交流の拠点とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 9－2	公的機関や地域団体と連携・協力して、開発途上国等に対する技術協力や教育面での協力を積極的に推進する。		アジアゲートウェイプログラムとして開発途上国等からの大学院生を迎え入れる「Asia Gateway International Student Master's Program」を工学系研究科において平成 20 年度から開始した。 本プログラムは、高度ものづくり産業の進展と世界の先端科学技術に資する人材の育成を目的として、留学生を秋期に受け入れ、英語による修士・博士課程の一貫教育研究プログラムによりグローバル人材を育成するシステムである。 平成 20, 21 年度とも、JICA 駒ヶ根訓練所で行われた国際協力隊員に対する語学教育活動に、アジア、アフリカ等の外国人留学生延べ 6 名をそれぞれ派遣し、積極的に語学教育支援を行った。

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改 善 状 況
【教育】 合理的基準の設定が予定段階であり、取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。	平成 20 年度に、「成績評価分布 Web 公開システム」の運用を開始し、単位取得率・成績評価の分布等を公表し、各教員がこれらを継続的に検証・確認することで、単位取得率の合理的な基準が自律的に形成される仕組みを構築した。 具体的には、以下のサイクルを継続して実施している。 ○ 授業目標の達成度に基づいて成績評価する。(成績評価基準を授業目標の達成度に統一する。) ○ 授業の達成目標、成績評価の方法をシラバスに明示する。 ○ 成績評価終了後、成績評価分布 Web 公開システムにより授業ごと並びに科目区分ごとの単位取得率・成績分布・担当教員名を学内へ公開する。 ○ 公開された単位取得率・成績評価分布の妥当性を教育部門ごとに検証し、その検証結果を学内に公表する。 ○ 各教員が公開・公表された内容を継続的に検証・確認し、成績評価に活用する。 教育部門ごとに検証を行った結果、資料のように、平成 20 年度の成績分布に妥当性があることが確認された。この検証結果は、全学教育機構の Web サイトに掲載し、一般にも公表している。(資料－教育 1－1) なお、シラバスに明示する授業の達成目標、成績評価の方法等については、平成 16 年度に策定したシラバスガイドラインに沿った点検の体制を整え、客観性を保つために記入者本人以外の者による確認を行っている。
【教育】 体制が整った段階であり、「指導を徹底して行う」状況には至っておらず、取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。	平成 19 年度までに整えた教育指導体制の下に、全学教育機構において、引き続き以下のような取組を実施することにより、基礎学力修得のための教育指導を徹底している。 ・ 全新入生を対象に、アカデミック・スキル獲得や専門基礎を学ぶ「新入生ゼミナール」を少人数クラスで開講し、統一テキスト「新入生ハンドブック」を作成して教育指導に活用している。 ・ 英語科目で習熟度別クラス編成を行い、学生の学力に応じたきめ細かい指導により学力の向上を図っている。 ・ 高校からの接続教育として、少人数クラスでの数学の補習授業を前期に週 4 時間開講し、学習が不足している学生に、本学での学習に必要な知識を補う取組を行っている。

	さらに、平成 20 年度以降、以下のような取組を実施している。 ・ 平成 20 年度から、工学部の推薦入学対象者に対し、高校での未履修科目の入学前教育を実施している。 ・ 共通教育約 50 科目でポートフォリオを導入し、平成 21 年度から個々の科目における「学位授与の方針」の能力要素の獲得状況について、学生の自己評価とそれに対する教員による指導を行っている。（資料－教育 1－4） ・ 平成 21 年度文部科学省「理数学生応援プロジェクト」に採択された「能動的学習意欲をもつ理数学生の発掘と育成プログラム」では、理学部対象の新入生ゼミナール科目を倍増し、基礎学力修得のための教育指導を強化した。
【教育】 総合的な知力の育成は予定段階であり、「教育課程を整備する」には至っておらず、取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。	平成 20 年度に、全学士課程に共通する「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を制定した（資料－教育 2－3 ①）。この方針において、学生が学士課程を通じて共通に身につけるべきものとして豊かな人間性や、社会人としての基礎力、本学の特色である「環境マインド」を掲げ、社会での様々な分野で活躍しうる総合的な知力を育成する旨を明確にするとともに、授業で得られる「学位授与の方針の要素」をシラバスに記述することにより教育成果を保証する取組を行った。 現行カリキュラムにおけるこの取組の実施状況について、カリキュラムマップ「「学位授与の方針」マップ」（資料－教育 2－3 ②）を用いて検証した結果、総合的な知力を育成する教育課程が整備されていることを確認した。 さらに、新入生を対象としたフィールド体験実習、「能動的学習意欲をもつ理数学生の発掘と育成プログラム」（平成 21 年度文部科学省「理数学生応援プロジェクト」）、「理科の伝道師としての専門性と実践力を支援する教員養成プログラム」（平成 21 年度科学技術振興機構「理系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」）など、新たな教育課程を編成し、総合的な知力の育成に取り組んでいる。
【教育】 「教育目標達成状況を点検評価する」システムが確立、実施されているとはいえないことから、改善することが望まれる。	各研究科において修了時における学生満足度調査、修了生・雇用主アンケート等を実施した。これらの調査は、各研究科に設置されている点検評価担当の組織を中心に行われる PDCA サイクルの一環であり、その分析結果に基づき、改善方策を検討、実施することにより、教育目標達成状況を点検評価するシステムを構築している。 このシステムによる主な改善事例を以下に示す。 ・ 教育学部・教育学研究科では、卒業生・修了生の就職先である長野県下の小・中学校を対象としたアンケート調査を平成 21 年度に実施し、学生が身につけた力等を調査して、同学部・研究科の教育目標の達成状況を点検評価した。その結果を踏まえ、授業・研究指導の改善を図る

	等の取組を行った。（資料－教育3－9） ・ 医学系研究科では、平成21年度に修了生への満足度調査を実施した。その結果、同研究科における教育が同研究科の目的と合致している旨の回答が78%（32/41）を占めた。
【教育】 システムの構築に関する議論を行ってはいないものの、「体制の整備を図る」という段階には至っておらず、取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。	学生の自主的な学習意欲を促進する体制について退学勧告制度の導入も視野に入れて検討した結果、学習環境の整備や、熱心に学習した者に対するインセンティブの付与といった措置の方が、退学勧告制度の導入よりも有効であるとの判断に至った。この方針に基づき、以下のとおり体制の整備を図った。 ・ 平成20年度にe-Learning基盤システムを更新し、科目数を増やすとともに、教員が学生の自主学習を促進する方策についてデータに基づいて検討を行うことを可能とした。 - 平成20年度に実施したアンケートの結果、自主学習の向上が認められた。（資料－教育6－2） - また、平成21年度の更新では、英語教育において、自身の学習の進捗状況を他の学生の進捗状況と比較できる多読授業システムを導入することにより、学習意欲をさらに促進した。 ・ 平成20年度後期から、成績優秀者に対する授業料免除制度を導入した。（資料－教育22－1） ・ 成績評価の厳格化、履修状況の把握による学生指導、奨学金等判定や修了判定等に活用するGPA制度導入の一環として、平成20年度に、成績評価を従来の優、良、可、不可の4段階から、秀を加えた5段階に整備した。
【教育】 評価・分析室分室は設置したが、機能的な成果が不明であり、機能状況の検証にも至っていないことから、改善することが望まれる。	学生による授業評価アンケート、卒業生アンケート等や、外部評価等を引き続き全学的に実施した。これらは、各学部等に設置した「評価・分析室分室」等、点検評価担当の組織を中心に行われるPDCAサイクルの一環であり、その分析結果に基づき、改善方策を検討、実施することにより、教育体制の充実を図る仕組みとなっている。 この仕組みによる主な改善事例として、教育学部では、平成21年度に学生アンケートを集計、分析し、その結果について、Webサイトで公表するとともに満足度の低い事項の改善に取り組むこととし、「教育臨床基礎」の教育内容の充実やFDの充実を図った。 この仕組みの機能状況については、平成19年度に行われた認証評価における、評価・分析室及び各学部の評価・分析室分室が中心となって作成した自己評価書の提出過程から、評価結果を受けるまでの一連のプロセスを通して客観的に検証されたとと言えるが、さらに平成20年度には、点検・評価担当理事、評価・分析室員等による学部訪問を実施し、各分室の取組が十分機能していることを確認した。また、各学部が課題とする、学生アンケートの回答率の向上策、適切な入学定員の確保策等の事案について、他学部等の取組事例や、評価・分析室による分析結果に基づく改善策を提案するなど、機能の充実を図っている。
【研究】 中期計画「社会人教育や産学官連携教育研修システ	産学官連携教育研修体制として、平成20年度には、大学・企業・自治体が参加する「センサー

ム及び医療人生涯研修システムの確立など，社会のニーズに迅速かつ効果的に対応しうる運営組織を検討する」について，「運営組織の検討」に関しては，産学官連携教育研修システムについての自己分析がなされておらず，中期計画の進捗状況が認められないことから，改善することが望まれる。	研究会」等を組織した。また，企業人材の育成等を共同研究等を通じ効果的・継続的に実施することを目指し，産学共同研究施設である「信州科学技術総合振興センター」，「ファイバー・イノベーション・インキュベーター施設」の整備を進めた。これらの取組を組織的に進めるため，平成 20 年度からは産学官連携推進本部が企画立案，連絡調整等を行っている。
【研究】 学外者によるピア・レビューも含めた恒常的な評価システムの構築には至っておらず，取組が十分に進捗しているとはいえないことから，改善することが望まれる。	平成 16 年度に本学の認証評価や中期目標期間の法人評価に組織的に対応するため，担当役員の下に評価・分析室を設置した。また，評価・分析室と連携して活動する組織として評価・分析室分室を各部局等に置き，定期的に連絡会議を行うなど，点検評価能力の向上を図っている。これにより，定期的な認証評価（平成 19 年度）及び中期目標期間における法人評価（平成 20，21 年度）を受審する体制が整った。 また，各学部等に設置した評価・分析室分室，点検評価担当等の組織を中心に，学外者によるピアレビューを企画し，農学部では平成 20，21 年度，カーボン科学研究所では平成 19，20 年度に実施した。 以上のように，研究体制や研究支援体制について，学外者がピアレビューするシステムが構築されている。
【社会等】 「国際化推進プラン策定のスキーム」を取りまとめているものの，中・長期国際戦略の構築には至っておらず，取組が十分に進捗しているとはいえないことから，改善することが望まれる。	暫定評価時における指摘事項を踏まえ，平成 19 年度に取りまとめた「国際化推進プラン策定のスキーム」，及び平成 20 年度に策定した本学の「信州大学ビジョン 2015・アクションプラン」に基づき，全学にわたる国際化の基本戦略を取りまとめた「国際化推進プラン」を平成 21 年度に策定し，本学の中・長期的国際戦略を構築した。 「国際化推進プラン」は，資料のとおり，「国際的通用性」，「国際的先端性」，「国際的連携性」の 3 つを柱に，本学の真の国際化を目指すものである。（資料－その他 6－1） さらに，同プランを確実に推進するため，「国際化推進委員会」を平成 22 年 4 月から発足させることとした。同委員会は，国際交流担当理事を委員長とし，関係理事及び全学部長を委員としている。これにより，全学的な国際化推進体制を整備・充実した。